

自転車指導啓発重点地区・路線図

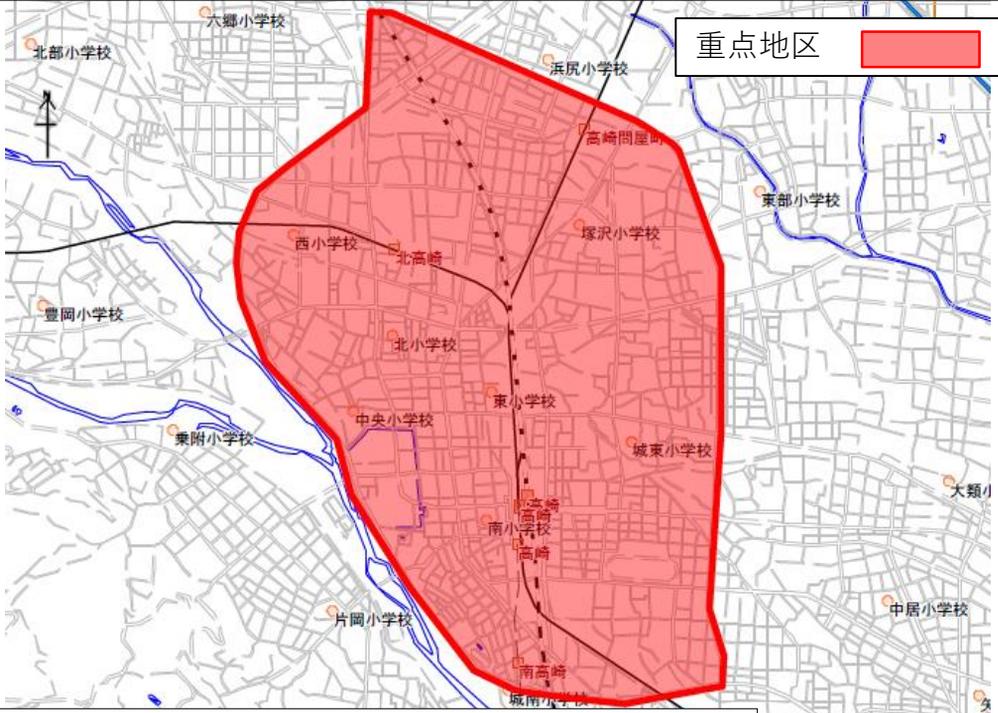
高崎警察署

- 自転車は、一時停止場所では必ず停止し、交差点では必ず左右の安全を確認するなど、交通ルールを守りましょう。
- 自転車乗車中の死者の致命傷部位の約 5 割が頭部です。大切な命を守るため、自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。

重点地区：高崎市街地区

(市道環状線の西側かつ国道 17 号の東側及び下小鳥町北信号交差点以南かつ県道高崎渋川線より東側)

選定理由：市街地であり、自転車事故が多発している区域のため

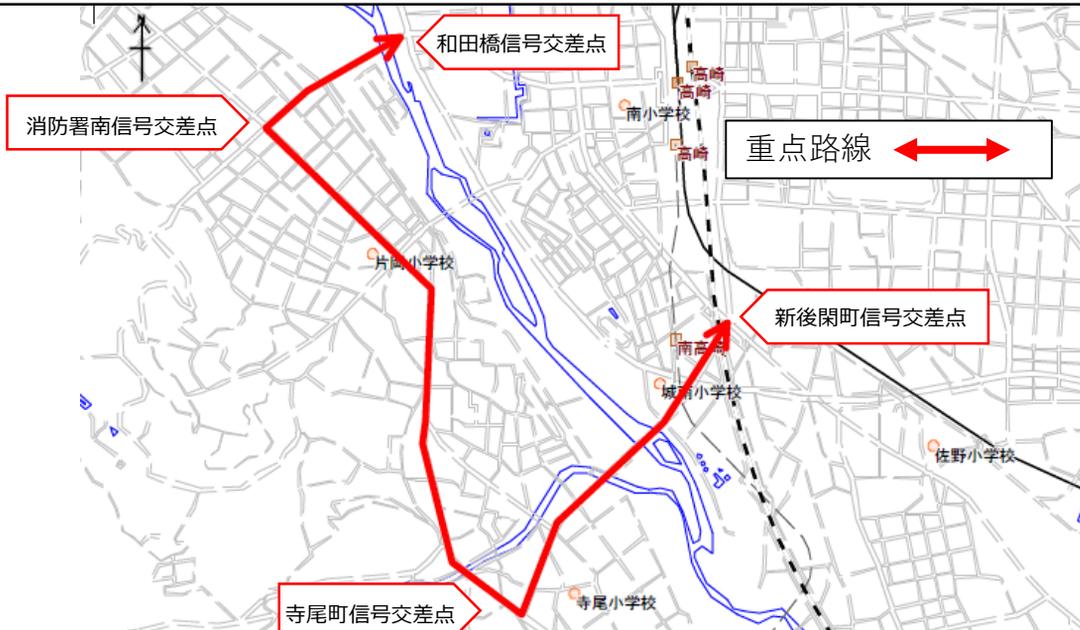


この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平24情使、第577号)

重点路線：和田橋信号から消防署南信号、寺尾町北信号、新後閑町信号まで

区 間：県道藤木高崎線和田橋信号交差点から消防署南信号交差点まで、東に寺尾町北信号交差点まで、高崎神流秩父線を新後閑町信号交差点まで

選定理由：高校生の通学時の利用者が多く、自転車事故が多いため



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平24情使、第577号)